

夏目漱石の『こころ』—精神医学的考察—

2013年9月20日、東京大学医科学研究所で

筑波大学人間系教授 高橋正雄さんの講演から

私が漱石に関する最初の論文を発表したのは1983年で、以来30年にわたって漱石の研究を続けてきました。最初の論文は、「漱石文学にみる体格と性格」というものです。

この論文は、漱石の作品に登場する人物の体格と性格には一定の法則性があり、主人公的な人物には細長型の体格をした非社会的で観念的な知識人が多く、しかも彼らのほとんどは、周囲から神経衰弱や精神病扱いされている人物であるのに対し、肥満型の人間は脇役で、性格的にも丸みを帯びた現実的な社交家が多いことを指摘した論文です。

すなわち、漱石の作品世界では、細長型の体格とかつての「分裂気質」、肥満型の体格と「循環気質」という、体格と性格の相関が一貫してみられるのです。かのクレッチマーが、『体格と性格』を発表したのが1921年であるのに対して、漱石はその5年前の1916年に亡くなっていることを思うならば、漱石はクレッチマー以前に体格と性格の相関を指摘した作家として、評価しうるのではないかという趣旨の論文です。

その後、私は病跡学を中心に630編の論文を発表してきました。私の研究は、体格と性格に関する論文のように、一つ一つの作品を個別に論ずるというよりは、漱石の作品全体を一つの作品群と捉えて、その作品世界の構造や特徴を、精神医学的な視点から検討するという方法で始まりました。

また、これも体格と性格の論文に当てはまることですが、従来の病跡学が、漱石の神経衰弱とは何かという診断学的な関心が中心だったのに対して、私の病跡学は、漱石は自らの病いをどのように受け止め、どうそれに対処したのか、

また、それが彼の創作や作品にどんな影響を与えたのかという観点を主体にするものです。すなわち、漱石を通じて、精神的な病いを抱えながら生きる人間の生き方を学ぶというのが、私の研究の基本的なスタイルです。

こうした事情もあって、私には『こころ』の作品論と呼べるほどの論文はありませんが、今日の企画の世話人である、東大医科学研究所特任教授の山川彰夫先生の『こころ』に込める思い入れに敬意を表して、これまで発表してきた様々な論文の中から、『こころ』に言及した部分を抽出して、話してみたいと思います。

まずは、漱石の生涯における『こころ』という作品の位置づけです。

漱石は、慶応3年、すなわち明治元年の前年の生まれです。したがって、明治元年は漱石も満1歳、明治10年は満10歳と、『こころ』の先生が、「最も強く明治の影響を受けた」と語るように、漱石もまた、明治という時代とともに生きた人間です。

亡くなったのは大正5年で、死因は胃潰瘍の大出血ですが、満でいえば49歳、数えて

も 50 歳の人生です。

漱石の 50 年足らずの人生で注目されるのは、第 1 の病期、第 2 の病期、第 3 の病期と、その生涯において 3 度、当時の神経衰弱、今日からみれば精神病的な状態に陥った時期があることです。

第一の病期は明治 27 年から 28 年頃の 20 代後半、第二の病期は明治 36 年から 39 年の 30 代後半、第三の病期は大正 2 年から亡くなる大正 5 年ごろまでの 40 代後半という 3 回、それぞれ数年に渡って、漱石が病的な状態に陥ったことは、漱石を研究する病跡学者の間では共通する認識と言ってもいいと、思います。

特に漱石の場合に興味深いのは、第 2 の病期の最中である明治 38 年から創作活動を始めていることです。我々が知る作家としての夏目漱石は、満 38 歳の時に『吾輩は猫である』を発表してから、大正 5 年に『明暗』の執筆半ばで亡くなるまでの 12 年ほどということになります。

今日これからお話をする『こころ』が発表されたのは、大正 3 年ですから、『こころ』は漱石の最晩年に書かれた作品であり、『こころ』を発表した後、漱石は 2 年余しか生きていないことになります。『こころ』を書いた時の漱石は、第 3 の病期の最中で病的な精神状態にあったと考えられますが、この時期の具体的な症状については、後ほど触れます。

以上を簡単な前置きとして、これから『こころ』という作品に対する精神医学的な検討に入ります。

『こころ』は、大正 3 年 4 月 20 日から 8 月 11 日まで 110 回にわたって朝日新聞に連載され、同年 9 月には創設間もない岩波書店から出版されました。岩波書店の処女出版物の一つです。この出版に際して、漱石は自ら出版費用を負担したばかりか、箱や表紙の装丁も考案するなど、細部にわたるこだわりを見せています。しかも、日頃自作を語るに控え目な彼にしてはめずらしく、「自己の心を捕えんと欲する人々に、人間の心を捕えたるこの作物をすすむ」という、自信に満ちた広告文までそえています。

『こころ』は、漱石の数少ない自信作の一つだったのであり、今日でも、一般には漱石の代表作の一つと見なされています。

『こころ』の内容については、多くの方がご存知だと思いますが、もし知らなかったり忘れてしまったという方がいると、これからの話がわかりにくいので、今日の主題である「先生」という主人公の自殺に関わる部分のみ、簡単に紹介します。

『こころ』は、この作品の語り手である「私」という学生が、鎌倉の海岸にいつも一人でいて、その後、彼が先生と呼ぶことになる人物と出会う場面で始まります。この私という学生と先生の関係には、漱石と弟子たちとの師弟関係が反映されていて、それが『こころ』という作品の魅力の一つにもなっていますが、この先生は暗い過去を抱えた人物でした。

先生は学生の頃、自分の下宿に K という親友を一緒に住ませます。K が経済的に困窮していたのと、神経衰弱に陥っていたように見えたからです。実は、先生自身も、かつて

自らの神経衰弱をこの下宿の奥さんの対応で癒されたという経験があったため、Kもこの下宿に住まわせることで、その神経衰弱を癒そうという、治療的な意味も込めて、先生は、下宿でKとの共同生活を始めるのです。

果たせるかなKの神経衰弱は徐々に改善していきますが、Kはその過程で、下宿の御嬢さんに恋心を抱くようになり、苦しい胸の内を先生に打ち明けます。しかし、実は、下宿のお嬢さんについては、先生の方が先に思いを寄せていたため、先生は、Kを出し抜くような形で、お嬢さんと婚約する。すると、Kは、先生に対しては何一つ恨みがましいことを言わずに、ある日突然、自殺してしまう。Kが自殺した現場を目撃した先生は激しいショックを受け、その後、自分の卑劣さを責め続け、世間とも交わりを絶つような生活をして、遂には、Kの後を追うように自殺してしまうというのが、『こころ』の主なストーリーです。

このような内容の『こころ』は、いわば我が国の国民文学と言ってもいいほど人気のある作品になっているわけですが、そうした一般的な人気の高さとは裏腹に、文芸評論家の『こころ』に対する評価は、必ずしも高いものでは、ありません。

その批判は、主に『こころ』の設定の不自然さに置かれていて、特に、Kが自殺して何年もたってから、先生が、明治の精神に殉死するというような理由を挙げて、自殺することについては、不可解と言う批判がなされています。批評家の中には、先生が自殺する理由を作品だけから理解するのは不可能と、最初から匙を投げている人もいるほどで、私は、こうした批判にも一理あることを認めつつも、これまで不可解とされてきた先生の自殺は、精神医学的にはいわゆるPTSD、外傷後ストレス障害という概念を援用することで、理解しやすくなるのではないかと考えています。

つまり、『こころ』に描かれているのは、親友の自殺という衝撃的な場面を目撃した後に、孤立的かつ厭世的になるという持続的な人格変化をきたし、最後には自殺に至るという現象であるわけで、こうした精神現象を最も説明しやすいのは、不幸な転機を辿ったPTSDではないかというのが、私の考えです。

以下、資料に従って、先生のPTSD的な特徴を検討していきたいと思います。
資料をお開き下さい。

まず、先生の性格傾向です。資料1に示したように、

1、「几帳面な先生」、「先生は潔癖であった。書齋なども実に整然と片づいていた」

語り手の私は、「几帳面な先生」、「先生は潔癖であった」といった評価をしています。そうした傾向は、先生自身も認めるところで、資料2にあるように、

2、「私は精神的に癩性なんです。それで始終苦しいんです」、「こういう風に、物をときほどもいてみたり、またぐるぐる回して眺めたりする癖は、もうその時分から、私にはちゃんと備わっていたのです」、「この性分が倫理的に個人の行為やら動作の上に及んで、私は後来ますます他の徳義心を疑うようになったのだらうと思うのです。それが私の煩悶や苦悩に向かって、積極的に大きな力を添えているのは確かです」

先生は自分の性格について、「私は精神的に癩性なんです。それで始終苦しんです」、「こういう風に物をときほどもいてみたり、またぐるぐる回して眺めたりする癖は、もうその時分から、私にはちゃんと備わっていたのです」、「この性分が倫理的に個人の行為やら動作の上に及んで、私は後来ますます他の徳義心を疑うようになったのだらうと思うのです。それが私の煩悶や苦悩に向かって、積極的に大きな力を添えているのは確かです」と語るなど、自らの苦悩を強迫的な性格傾向と結びつけて考えています。

こうした性格傾向とも関係しますが、先生の特徴でもうひとつ目立つのは、過去にいつまでもこだわり続けるという特性です。資料3に

3、「私は財産のことを言うときと昂奮するんです。君にはどう見えるか知らないが、私はこれで大変執念深い男なんだから。人から受けた屈辱や損害は、10年たっても20年たっても忘れやしないんだから」、「私は死ぬまでそれを忘れることができない」

「私は財産のことを言うときと昂奮するんです。君にはどう見えるか知らないが、私はこれで大変執念深い男なんだから。人から受けた屈辱や損害は、10年たっても20年たっても忘れやしないんだから」「私は死ぬまでそれを忘れることができない」とあるように、先生は、ある特定の事柄に関しては、執拗なまでのこだわりを示し、いつまでも忘れない人物として描かれています。そしてその結果として、資料4、

4、「私の過去が私を圧迫する結果こんな矛盾な人間に私を変化させるのかもしれない」

「私の過去が私を圧迫する結果こんな矛盾な人間に私を変化させるのかもしれない」とあるように、自分の性格変化の理由を過去に求めているのです。

こうした特性を持つ先生が、ある日突然、親友Kの自殺というショッキングな出来事に遭遇し、しかも、その原因は、ほかならぬ先生自身が作ったものです。

『こころ』には、Kが頸動脈を切って自殺した部屋を目撃した先生の衝撃が資料5のように記されています。

5、「私の眼は彼の室の中を一目見るや否や、あたかも硝子で作った義眼のように、動く能力を失いました。私は棒立ちに立ちすくみました」、「もう取り返しがつかないという黒い光が、私の未来を貫いて、一瞬間に私の前に横たわる全生涯をものすごく照らしました。そうして私はがたがた震えだしたのです」

「私の眼は彼の室の中を一目見るや否や、あたかも硝子で作った義眼のように、動く能力を失いました。私は棒立ちに立ちすくみました」、「もう取り返しがつかないという黒い光が、私の未来を貫いて、一瞬間に私の前に横たわる全生涯をものすごく照らしました。そうして私はがたがた震えだしたのです」。

これは、PTSDの診断基準の中の「ほとんど誰にでも大きな苦悩を引き起こすような著しく脅威的あるいは破局的な性質をもつ状況」の一つとして例示されている「他人の変死の目撃」に相当する外傷的な体験です。

こうしたトラウマ、すなわち心的外傷を負った先生は、その後どうなったか。

以下、Kが自殺した後の先生のPTSDを思わせる特徴を、ICD-10やDSM-IVの診断基準に基づいて、その一部を列挙してみます。

まず、資料6にあるように、

6、「若い時はあんな人じゃなかったんですよ。若い時はまるで違っていました。それがまったく変わってしまったんです」、「けれどもそのことがあってからのちなんです。先生の性質がだんだん変わってきたのは」、「しかし人間は親友を一人亡くしただけで、そんなに変化できるものでしょうか」

先生は妻から、「若い時はあんな人じゃなかったんですよ。若い時はまるで違っていました。それがまったく変わってしまったんです」、「けれどもそのことがあってからのちなんです。先生の性質がだんだん変わってきたのは」「しかし人間は親友を一人亡くしただけで、そんなに変化できるものでしょうか」といぶかしがられるほどの持続性の人格変化を起こしています。

また、資料7、

7、「先生の態度はむしろ非社会的であった」、「先生はいつでも一人であった」、「周囲がいくらにぎやかでも、それにはほとんど注意を払う様子が見えなかった」

語り手の私から、「先生の態度はむしろ非社会的であった」、「先生はいつでも一人であった」「周囲がいくらにぎやかでも、それにはほとんど注意を払う様子が見えなかった」と言われるような、「他者からの離脱」や「周囲への鈍感さ」が認められ、その理由は、資料8に、

8、「私のようなものが世の中へ出て、口をきいてはすまない」、「私は世間に向かって働きかける資格のない男だからしかたがありません」、「死んだつもりで生きていこうと決心した」

「私のようなものが世の中へ出て、口をきいてはすまない」、「私は世間に向かって働きかける資格のない男」、「死んだつもりで生きていこうと決心した」とあるなど、過去の事件との関係で、自分の人生を限定的に捉えるようになっていきます。

さらには、資料 9 に、

9、「私が今おる家へ引っ越したのはそれから間もなくでした。奥さんもお嬢さんも前のところにいるのをいやがりますし、私もその夜の記憶を毎晩繰り返すのが苦痛だった」

「私が今おる家へ引っ越したのはそれから間もなくでした。奥さんもお嬢さんも前のところにいるのをいやがりますし、私もその夜の記憶を毎晩繰り返すのが苦痛だった」とあるような、外傷体験を思い起こさせる状況の回避、資料 10 に、

10、「人間を愛しうる人、愛せずにはいられない人、それでいて自分の懐に入ろうとするものを、手をひろげて抱き締めることのできない人」

「人間を愛しうる人、愛せずにはいられない人、それでいて自分の懐に入ろうとするものを、手をひろげて抱き締めることのできない人」とあるような、人を愛する能力を発揮できなくなるといった現象も、認められます。

その他、資料 11 に、

11、「1年たってもKを忘れることのできなかつた私の心は常に不安でした。私はこの不安を駆逐するために書物におぼれようとつとめました」

「1年たってもKを忘れることのできなかつた私の心は常に不安でした。私はこの不安を駆逐するために書物におぼれようとつとめました」とあるような1年以上に及ぶ不安の遷延、資料 12 に、

12、「私は妻と顔を合わせているうちに、卒然Kに脅かされるのです」、「私の胸にはその時分から時々恐ろしい影が閃きました」、「私の心は、時々外界の刺激で躍り上がりました」

「私は妻と顔を合わせているうちに、卒然Kに脅かされるのです」、「私の胸にはその時分から時々恐ろしい影が閃きました」、「私の心は、時々外界の刺激で躍り上がりました」とあるような、侵入的な回想、いわゆるフラッシュ・バックや驚愕反応を思わせる表現なども、PTSD的な特徴と言えるかもしれません。

そして、遂には資料 13

13、「自分で自分を鞭打つよりも、自分で自分を殺すべきだという考えが起こります」、
「私にとって一番楽な努力で遂行できるものは自殺よりほかはない」

に示した、「自分で自分を鞭打つよりも、自分で自分を殺すべきだという考えが起こります」、
「私にとって一番楽な努力で遂行できるものは自殺よりほかはない」とある自殺念慮からの自殺企図など、先生にはPTSDの診断基準に該当する特徴が、数多く認められます。そして、資料 14 に示したように、

14、「私はそうした心持になるたびに、自分の頭がどうかしたのではなかろうかと疑ってみました。けれども私は医者にも誰にも診てもらおう気にはありませんでした」

先生自身も、自分の状態について、「私はそうした心持になるたびに、自分の頭がどうかしたのではなかろうかと疑ってみました。けれども私は医者にも誰にも診てもらおう気にはありませんでした」と、それが病的なものであると認識しており、漱石が、こうした先生の状態を、一種の病的な状態として捉えていたことは、明らかです。

以上が、これまで不可解とされてきた『こころ』の先生の自殺を、PTSDという精神医学的な概念を使って理解する試みです。従来の文学的な視点だけでは理解不能とされてきた作品に、精神医学的な視点を導入することで理解しやすくしたり、その作品に新たな意味や価値を付与するというのは、病跡学の醍醐味の一つですが、私としては、先生という架空の人物の診断を云々するよりは、むしろ漱石という作家が、我が国では1995年の阪神淡路大震災以降ようやく注目されるようになったPTSD的な精神現象を、大正初期に既に認識し、作品の中にかかなりのリアリティをもって具象化していたことを、評価すべきだと考えています。

漱石は、体格と性格の相関同様、PTSD的な現象についても、精神科医に先駆する形で描いているのであって、そこに漱石の優れた精神医学者としての側面を見ることができます。

そして、このように『こころ』という作品が、PTSDという観点から理解可能だということになると、従来、文芸評論家からは評判がよくないにも関わらず、一般読者の人気が高い理由もわかるような気がしてきます。これは、現時点では全くの推測ですが、おそらく一般の読者の中には、『こころ』の先生ほど深刻ではないにせよ、あるいは、PTSDの診断基準を満たすほどではないにせよ、PTSD的な体験をしている人、すなわち過去のトラウマを引きずり、現在もなおその影響を受けながら生きている人が、我々が想像する以上に多いのではないかと、だからこそ、正常心理の範囲では理解しがたく、文芸評論家からもその価値を認められがたい『こころ』に対する一般読者の支持も高いと考えると、現代にまで続く『こころ』の人気の秘密の一端もわかるのではないかとというのが、私の推論です。

しかし、その一方で、漱石の人生をある程度学んだ者としての立場からすると、ここで

1つの疑問が生じてきます。先生の自殺については、PTSDという概念を導入することで理解可能になるとしても、実は、漱石は自らの罪の告白というものを、極めて重く考えていた人です。資料15は、

15、「罪を犯した人間が、自分の心の経路をありのままに現わすことができたならば、そうしてそのままをインプレッスすることができたならば、総ての罪悪というものはないと思う」、「その人の罪は、その人の描いた物で十分清められるものだと思う」、「ありのままをありのままに書き得る人があれば、その人は如何なる意味から見ても悪いということを行ったにせよ、ありのままに隠しもせず漏らしもせずに描き得たならば、その人は描いた功德によって正に成仏することができる」

(大正2年12月12日『模倣と独立』一高講演)

大正2年12月、すなわち『こころ』を朝日新聞に掲載しはじめる直前に一高で行った講演の一部ですが、そこでは、「罪を犯した人間が、自分の心の経路をありのままに現わすことができたならば、そうしてそのままをインプレッスすることができたならば、総ての罪悪というものはないと思う」、「その人の罪は、その人の描いた物で十分清められるものだと思う」、「ありのままをありのままに書き得る人があれば、その人は如何なる意味から見ても悪いということを行ったにせよ、ありのままに隠しもせず漏らしもせずに描き得たならば、その人は描いた功德によって正に成仏することができる」と語るなど、漱石は、告白すればその罪は許されるとまで考えていた人です。

その点、『こころ』の先生は、自らの罪悪を語り手の私に包み隠さず打ち明けているわけで、先生は、告白というものの価値を重視する漱石の価値観からすれば、当然許されて然るべき人間です。

にもかかわらず、漱石は、先生を死なせている。これはなぜか。漱石は、なぜ、自らの罪を告白した先生を自殺させなければならなかったのか？

それを解く一つの鍵は、当時の漱石が抱いていた死に対する親しみの感情ではないかと思います。資料16に示したように、

16、「死を人間の帰着する最も幸福な状態だと合点している」、「本来の自分には死んで始めて還れるのだと考えている」、「私が生より死を選ぶというのを二度もつづけて聞かせるつもりではなかったけれどもつい時の拍子であんな事を言ったのです。しかしそれは嘘でも笑談でもない。死んだら皆に柩の前で万歳を唱えてもらいたいと本当に思っている」

(大正3年11月14日林原耕三宛書簡)

『こころ』が岩波書店から刊行された直後の大正3年11月14日に書いた手紙に、漱石は「死を人間の帰着する最も幸福な状態だと合点している」、「本来の自分には死んで始めて還れるのだと考えている」、「私が生より死を選ぶというのを二度もつづけて聞かせるつもりではなかったけれどもつい時の拍子であんな事を言ったのです。しかしそれは

嘘でも笑談でもない。死んだら皆に柩の前で万歳を唱えてもらいたいと本当に思っている」と書いています。

また、資料 17 に示したように、

17、「不愉快に充ちた人生をとぼとぼ辿りつつある私は、自分の何時か一度到着しなければならない死という境地について常に考えている。そうしてその死というものを生よりは楽なものだとばかり信じている。ある時はそれを人間として達しうる最上至高の状態だと思ふ事もある。「死は生よりも尊とい」 こういう言葉が近頃では絶えず私の胸を往来するようになった」（大正 4 年『硝子戸の中』）

翌大正 4 年 1 月から朝日新聞に連載した随筆『硝子戸の中』には、「不愉快に充ちた人生をとぼとぼ辿りつつある私は、自分の何時か一度到着しなければならない死という境地について常に考えている。そうしてその死というものを生よりは楽なものだとばかり信じている。ある時はそれを人間として達しうる最上至高の状態だと思ふ事もある。「死は生よりも尊とい」 こういう言葉が近頃では絶えず私の胸を往来するようになった」と書いています。

すなわち、『こころ』を書いた大正 3 年から 4 年にかけての漱石は、しきりに死に対する親しみの感情を語っていることがわかります。こうした当時の死に対する親しみの感情を考えると、漱石は自らの罪を告白した先生の態度をよしとして、罰とか病状の悪化と言うよりは、むしろ安らぎとしての死を賜ったと考える方が、当時の漱石の実感に近いのではないか？したがって、先生は自ら果たすべき義務である罪の告白という大仕事を成し遂げたからこそ、死ぬことを許され、永遠の安らぎを得たと考えると、告白したにもかかわらず自殺したという、一見矛盾して見える現象も、解消できるように思われます。

そして、そのように考えてくると、そもそも漱石は、創作開始当初から死を安らぎと結びつけて考えていた作家だったことに思い至ります。資料 18 に示したように、

18、「吾輩は死んでこの太平を得る。太平は死ななければ得られぬ」（明治 39 年『猫』）

彼の処女作『吾輩は猫である』の最後は、「吾輩は死んでこの太平を得る。太平は死ななければ得られぬ」という猫の言葉で終わっています。しかも、漱石の場合、明治 43 年に療養先の修善寺で大咯血を起こした際に、30 分程人事不省の状態に陥った時に何の苦痛も無く、その後むしろ至福の精神状態を味わったというような体験も、漱石の死に対する不安や恐怖を取り除いた可能性が高いと思われます。

以上が、PTSDという概念を中心に見た先生の自殺に対する解釈ですが、それ以外にも、『こころ』には精神医学的に幾つかの注目すべき特徴があり、それがまた、『こころ』という作品の魅力になっています。

その一つは、様々な治療的・精神療法的な対応が描かれていることです。たとえば、PT

SDとの関わりで言うと、Kの自殺後、不安定な精神状態にあった先生は、資料19に示すように、

19、「私は力の及ぶかぎり懇切に看護をしてやりました。これは病人自身のためでもありますし、また愛する妻のためでもありましたが、もっと大きな意味からいうと、ついに人間のためでした。(中略)世間と切り離された私が、はじめて自分から手を出して、幾分でも善い事をしたという自覚を得たのはこの時でした」

妻の母親を看病することで、一時的な安らぎを得ています。「私は力の及ぶかぎり懇切に看護をしてやりました。(中略)世間と切り離された私が、始めて自分から手を出して、幾分でも善い事をしたという自覚を得たのはこの時でした」。

また、資料20、

20、「はじめはあなたに会って話をする気でいたのですが、書いてみると、かえってその方が自分を判然描き出すことが出来たような心持がして嬉しいのです」、「私の努力も単にあなたに対する約束を果たすためばかりではありません。半ば以上は自分自身の要求に動かされた結果なのです」

「はじめはあなたに会って話をする気でいたのですが、書いてみると、かえってその方が自分を判然描き出すことが出来たような心持がして嬉しいのです」、「私の努力も単にあなたに対する約束を果たすためばかりではありません。半ば以上は自分自身の要求に動かされた結果なのです」とあるように、先生は、しかるべき時期、しかるべき信頼できる相手に過去を告白することでも安らぎを得ており、これらは、漱石なりに考えたPTSD的な状態への対処方法とみることもできます。

さらに、こうした先生に対する周囲の態度としては、資料21に示したように、

21、「私は先生を研究する気でその宅へ出入りするのではなかった」、「もし私の好奇心が幾分でも先生の心に向かって、研究的に働き掛けたら、二人の間をつなぐ同情の糸は、何の容赦もなくその時ふつりと切れて仕舞ったろう」、「先生はそれでなくても、冷たい眼で研究されるのを絶えず恐れていたのである」

語り手の私が、「私は先生を研究する気でその宅へ出入りするのではなかった」、「もし私の好奇心が幾分でも先生の心に向かって、研究的に働き掛けたら、二人の間をつなぐ同情の糸は、何の容赦もなくその時ふつりと切れて仕舞ったろう」、「先生はそれでなくても、冷たい眼で研究されるのを絶えず恐れていた」と語っているように、過去の秘密を暴こうとする探索的な態度が、反治療的に働くことも、書かれているなど、漱石は、PTSDの当事者や周囲の人がどう対処すべきかのヒントも、『こころ』の中に描きこんでいます。

以上が、PTSDに関わる治療的な態度ですが、『こころ』には、漱石の精神療法的な認識が示されている場面が、ほかにもあります。

それは、先生の被害妄想的な想念に対する対応で、かつて甘えの構造で有名な土居健郎先生が指摘したように、先生の田舎の父親が亡くなった後の遺産相続問題で、先生が叔父に対して抱く不信には、被害妄想を思わせる特徴があります。

たとえば、先生の叔父に対する不信の表れ方をみると、資料 22、

22、「私の世界は掌をひるがえすように変わりました」、「俄然として心づいたのです。不意に彼と彼の家族が、今までとはまるで別物のように私の眼に映ったのです」、「親戚のものも私はまるで信用していませんでした。信用しないばかりでなく、むしろ敵視していました」、「汽車に乗ってさえ隣のものの様子を、それとなく注意しはじめました。たまに向こうから話しかけられでもすると、なおのこと警戒を加えたくなりました」、「私は家の者の様子を猫のようによく観察しながら、黙って机の前に坐っていました。時々は彼らに対して気の毒だと思うほど、私は油断のない注意を彼らの上に注いでいたのです」

「私の世界は掌をひるがえすように変わりました」、「俄然として心づいたのです。不意に彼と彼の家族が、今までとはまるで別物のように私の眼に映ったのです」、「親戚のものも私はまるで信用していませんでした。信用しないばかりでなく、むしろ敵視していました」、「汽車に乗ってさえ隣のものの様子を、それとなく注意しはじめました。たまに向こうから話しかけられでもすると、なおのこと警戒を加えたくなりました」など、突然、はっきりした根拠もなく騙されたという確信を抱いていることや、叔父に対する不信が次第に広がって、叔父の家族や親戚、果ては、本来無関係なはずの汽車で隣り合わせた乗客や東京の下宿の奥さんにまで及んでいることなどから、Kを下宿に連れて来る前の先生には、被害妄想的な症状がうかがえます。

しかし、『こころ』には、このように妄想的になった先生に対する効果的な接し方も、描かれています。先生から妄想の対象にされた下宿の奥さんは、資料 23

23、「奥さんは私を静かな人、おとなしい人と評しました。それから勉強家だとも褒めてくれました。けれども私の不安な眼つきや、きょときょとした様子については、何事も口へ出しませんでした」、「ある場合に私を鷹揚な方だと言って、さも尊敬したらしい口のきき方をしたことがあります」

このような態度で、先生に接しています。「奥さんは私を静かな人、おとなしい人と評しました。それから勉強家だとも褒めてくれました。けれども私の不安な眼つきや、きょときょとした様子については、何事も口へ出しませんでした」、「ある場合に私を鷹揚な方だと言って、さも尊敬したらしい口のきき方をしたことがあります」。すると、その結果、資料 24、

24、「奥さんはじめ家のものが、僻んだ私の眼や疑い深い私の様子に、てんから取り合わなかったのが、私に大きな幸福を与えたのでしょ。私の神経は相手から照り返して来る反射のないために段々静まりました」

先生の精神状態は、「奥さんはじめ家のものが、僻んだ私の眼や疑い深い私の様子に、てんから取り合わなかったのが、私に大きな幸福を与えたのでしょ。私の神経は相手から照り返して来る反射のないために段々静まりました」と、落ち着きを取り戻しています。

ここでの奥さんは、先生の不信や警戒心にはあえて触れず、むしろ先生の長所を褒めるという対応をしており、その結果、先生の状態も安定したというのですから、これは昨今流行している「エクスプレッド・エモーション」感情表出の考え方を先取りしたような対応です。

感情表出の理論とは、患者の欠点を感情的に非難するようなことは避けた方が予後が良いとするもので、この時の奥さんの態度は、正に感情表出という考え方に沿った態度ということになります。

ただし、先生の妄想的な傾向はそれだけでは収まらず、今度は、自分とお嬢さんの関係に対する奥さんの態度に、妄想的な疑念を抱くようになるのですが、この時の先生の心理は、資料 25 のように

25、「それがまた偶然なのか、故意なのか、私にはわからないのです。私の口から言うのは変ですが、奥さんの様子をよく観察していると、なんだか自分の娘と私とを接近させたがっているらしくも見えるのです。それでいて、ある場合には、私に対して暗に警戒するところもあるようなのですから、はじめてこんな場合に出会った私は、時々心持を悪くしました。私は奥さんの態度をどっぴかに片づけてもらいたかったのです」、「私は奥さんのこの態度のどっちがほんとうで、どっちが偽りだろうと推定しました。そうして判断に迷いました」

と、描写されています。「それがまた偶然なのか、故意なのか、私にはわからないのです。私の口から言うのは変ですが、奥さんの様子をよく観察していると、なんだか自分の娘と私とを接近させたがっているらしくも見えるのです。それでいて、ある場合には、私に対して暗に警戒するところもあるようなのですから、初めてこんな場合に出会った私は、時々心持を悪くしました」、「私は奥さんのこの態度のどっちがほんとうで、どっちが偽りだろうと推定しました。そうして判断に迷いました」。

しかし、先生は再び奥さんに対して萌した不信を、資料 26

26、「そのうち私はあるひょっとした機会から、今まで奥さんを誤解していたのではなかろうかという気になりました。奥さんの私に対する矛盾した態度が、どちらも偽りではないのだろうと考え直してきたのです。その上、それが互い違いに奥さんの心を支配するのではなくて、いつでも両方が同時に奥さんの胸に存在しているのだと思うようになったの

です」、「奥さんができるだけお嬢さんを私に接近させようとしていながら、同時に私に警戒を加えているのは矛盾のようだけれども、その警戒を加える時に、片方の態度を忘れるのでもひるがえすのでもなんでもなく、やはり依然として二人を接近させたがっているのだと観察したのです。ただ自分が正当と認める程度以上に、二人が密着するのを忌むのだと解釈したのです」、「奥さんを悪く思う気はそれからなくなりました」

このように考えることで、乗り越えています。「そのうち私はあるひょっとした機会から、今まで奥さんを誤解していたのではなかろうかという気になりました。奥さんの私に対する矛盾した態度が、どちらも偽りではないのだろうと考え直してきたのです。その上、それが互い違いに奥さんの心を支配するのでなくって、いつでも両方が同時に奥さんの胸に存在しているのだと思うようになったのです」、「奥さんができるだけお嬢さんを私に接近させようとしていながら、同時に私に警戒を加えているのは矛盾のようだけれども、その警戒を加える時に、片方の態度を忘れるのでもひるがえすのでもなんでもなく、やはり依然として二人を接近させたがっているのだと観察したのです。ただ自分が正当と認める程度以上に、二人が密着するのを忌むのだと解釈したのです」、「奥さんを悪く思う気はそれからなくなりました」。

これは、不可解な相手の態度の背後に、アンビヴァレント、すなわち両価的な心理、この場合は、先生と娘の関係を近づけたいという思いと、一定以上に近づけたくないという二つの相反する心理が奥さんの中に同時に存在するということですが、そうした心理を想定することで、奥さんに対する妄想的な不信を乗り越えるという、すぐれて精神療法的な態度です。

現代の優れた精神療法家である神田橋条治氏は、自らのアンビヴァレントな感情を認識することの治療的な意味を述べていますが、漱石も、自分のアンビヴァレントな心理を認識するか、相手のアンビヴァレントな心理を認識するかという違いはあるにせよ、精神療法におけるアンビヴァレントな洞察の有効性を認識したという点では、現代にも通じる精神療法の要諦を心得ていたこととなります。

以上が、『こころ』に示された漱石の精神療法的な認識ですが、もう一つ『こころ』で印象的なのは、先生より先に自殺するKという親友の描き方です。Kは、体格的には「背の高い男」とされ、非社交的・観念的な性格という、正に体格と性格の相関でお話した細長型の分裂気質を絵に描いたような人物ですが、先生は、このKのことを、資料 27 に示したように、

27、「彼はむしろ神経衰弱にかかっているくらいなのです」、「前にも述べたとおり、多少神経衰弱にかかっていたように思われたのです」

「彼はむしろ神経衰弱にかかっているくらい」、「前にも述べたとおり、多少神経衰弱にかかっていたように思われた」と、明らかに病的な人間と認識しています。しかし、その一方で、先生は、この神経衰弱者たるKのことを、資料 28 や 29 にあるよう

に、

28、「Kは私より強い決心を有している男でした。勉強も私の倍ぐらいはしたでしょう。その上持って生まれた頭の質が私よりもずっとよかったです。あとでは専門が違いましたから何とも言えませんが、同じ級にいる間は、中学でも高等学校でも、Kのほうが常に上席を占めていました。私には平生から何をしてもKに及ばないという自覚があったくらいです」

29、「Kは私をたしなめるにはあまりに正直でした。あまりに単純でした。あまりに人格が善良だったのです」、「彼の超然とした態度はたとい外観だけでもせよ、敬服に値すべきだと私は考えました」、「おれは策略で勝っても人間としては負けたのだ」

その能力や人柄を賞賛する態度を示しているのです。「Kは私より強い決心を有している男でした。勉強も私の倍ぐらいはしたでしょう。その上持って生まれた頭の質が私よりもずっとよかったです。あとでは専門が違いましたから何とも言えませんが、同じ級にいる間は、中学でも高等学校でも、Kのほうが常に上席を占めていました。私には平生から何をしてもKに及ばないという自覚があったくらいです」「Kは私をたしなめるにはあまりに正直でした。あまりに単純でした。あまりに人格が善良だったのです」、「彼の超然とした態度はたとい外観だけでもせよ、敬服に値すべきだと私は考えました」。

つまり、Kは、神経衰弱ではあるけれども、優れた能力や人格の持ち主として描かれているわけで、ここには、漱石の作品に共通する精神障害者への畏敬という特徴を見ることができます。漱石的な主人公の多くが周囲から神経衰弱と言われたり、気違い呼ばわりされていることは最初に話した通りですが、漱石は世間的には今でいう精神障害者扱いされている人々に暖かい眼差しを向け、彼らを評価するという立場に立っています。

漱石は、世間では神経衰弱や気違いと呼ばれている人々を擁護し、彼らに共感的な作品を書いているのであって、それを私は漱石文学における「病みながら生きる者への畏敬」と呼んでいます。『こころ』のKは、その代表的な人物の一人です。

漱石は、精神障害者に共感的なだけでなく、彼らを同情や憐みの対象として上から見下ろすのではなく、むしろ彼らの人間としての純粹さや善良性を高く評価するという姿勢をとっているのです。

私は現在、文学も精神医学も、少なくともその一部は、病める人間、悩める人間の生き方を探る営みであるという立場に立って、文学を精神医学的な観点から読み直す作業を続けていますが、私の知る限り、これだけ精神障害者を擁護し、評価するという姿勢を貫いた文学は、世界的にも稀ではないかと思っています。

こうした精神障害者に対する深い理解をもって、彼らを一人の人間として尊重し、いかにすれば彼らの苦悩を軽減できるかを、一種の思考実験のように、作品の中で繰返し描いていることこそが、漱石文学を世界に誇りうる文学たらしめているのではないかというのが、現時点での私の考えです。

これまで、『こころ』に対する精神医学的な立場からの解釈を述べてきましたが、最後に、『こころ』を書いていた頃の漱石の精神状態について、触れたいと思います。『こころ』を書いた大正3年当時、漱石が第3の病期にあったことは、最初にお話しした通りですが、それでは、具体的に当時の漱石の精神状態とは、いかなるものであったのか？

『こころ』が書かれた大正3年に、漱石自身が書いた断片には、当時漱石の家で雇っていた下女に対する次のような表現があります。資料の30から32です。

30、「私はこの二人も前の妄りに入れ替わった下女もみんな偽であると思う。偽物であると思うとみんな足で蹴飛ばしてやりたくなる」、「私は彼らを人間とは思わない。けだものとして取り扱うつもりでいる。人間としての資格がないからである」
(大正3年『日記及断片』)

31、「山形生まれの下女がその翌晩うちの猫を「御猫さま」と言った。これはたしかに、わざとである」、「その言葉も不都合な事ではない。しかし人が止せというのを故意にやっている事だけは明瞭であった」、「すべて私の耳に入るような又入らないような距離と音声とでこういうことさらな事を言うのである」

32、「この漁師の娘という下女は奥歯に物のはさまったように絶えず口中に風を入れてひーひーと鳴らす癖がある。初めは癖と思ったがあまりに烈しいので、これは故意の所作だと考えた」、「電車の中で下女と同じように奥歯を鳴らすものがある。私も鳴らした。先方はそれで止めた」、「今でもうちの下女はこのひーひーを已めない、しかも妻君のいない時を選んで最も多くやる。これは妻の命令とも取れるし、又妻がいないから遠慮がいらぬという意味にも解せられる」

「私はこの二人も前の妄りに入れ替わった下女もみんな偽であると思う。偽物であると思うとみんな足で蹴飛ばしてやりたくなる」。「私は彼らを人間とは思わない。けだものとして取り扱うつもりでいる。人間としての資格がないからである」。

このあたりは、ほとんど下女を人間扱いしていない表現です。

また、「山形生まれの下女がその翌晩うちの猫を「御猫さま」と言った。これは、たしかにわざとである」、「その言葉も不都合な事ではない。しかし人が止せというのを故意にやっている事だけは明瞭であった」、「すべて私の耳に入るような又入らないような距離と音声とでこういうことさらな事を言うのである」といった幻聴的なニュアンスがうかがえる表現もあります。さらには、「この漁師の娘という下女は奥歯に物のはさまったように絶えず口中に風を入れてひーひーと鳴らす癖がある。初めは癖と思ったがあまりに烈しいので、これは故意の所作だと考えた」、「電車の中で下女と同じように奥歯を鳴らすものがある。私も鳴らした。先方はそれで止めた」、「今でもうちの下女はこのひーひーを已めない、しかも妻君のいない時を選んで最も多くやる。これは妻の命令とも取れる

し、又妻がいないから遠慮がいらぬという意味にも解せられる」など、大正3年、すなわち、漱石が『こころ』を発表した年に書かれた断片には、当時の漱石に、下女らを対象とした妄想や幻聴があったことを示唆する表現が、並んでいます。しかも、それが、下女にとどまらず、偶然電車に乗り合わせた乗客にまで及んでいるあたりは、正に『こころ』の先生の叔父への不信が汽車の中で乗り合わせた乗客にまで及んでいたことを想起させる表現で、おそらく、こうした実生活における妄想的な体験が、『こころ』の中のあのような描写につながったのではないかと考えています。

実際、当時の漱石の精神状態については、こうした推測を裏付けるような鏡子夫人の証言も残されています。資料の33をご覧ください。

33、「何でもお正月の2日か3日のことです。どうも女中が変だとか何とかひとり言を言っておりましたが、やがて女中に向かって、いきなり木に竹をついだように、そんなことは言わないでくれとこう申します。しかし女中はべつに何も言わないのですから、怪訝な顔をして、何も申しませんとございますかと答えると、怖いやな顔をして黙ってしまいます。後で私に、「あんなことを言わせちゃ困るよ」とたいそう不興気にたしなめておりました」
(夏目鏡子『漱石の思い出』)

これは、漱石が『こころ』を発表する前年の大正2年、すなわち「第3の病期」が始まったばかりのころのエピソードです。「何でもお正月の2日か3日のことです。どうも女中が変だとか何とかひとり言を言っておりましたが、やがて女中に向かって、いきなり木に竹をついだように、そんなことは言わないでくれとこう申します。しかし女中はべつに何も言わないのですから、怪訝な顔をして、何も申しませんとございますかと答えると、怖いやな顔をして黙ってしまいます。後で私に、「あんなことを言わせちゃ困るよ」とたいそう不興気にたしなめておりました」とあって、これは漱石に幻聴や独り言などの症状があったことを示唆する記載です。

こうした症状は、大正2年以降、漱石が亡くなる大正5年まで、断続的に続いていたと鏡子夫人は証言していますが、第三の病期にあった漱石の状態を、鏡子夫人は、資料34

34、「女中が何か自分の悪口を噂しているのを聞いたというふうに感じますと、それを私がほったらかしておくか、あるいは進んで私が言わせるといふふうにとる」、「一生懸命きき耳をたてて、あらぬ妄想を構えて、疑いの上に疑いを築いて、根掘り葉掘り飛んでもないことを考えるらしいのです。それも自分の狂った耳を土台にしてそこへとっぴな想像をつけ足して、いろいろなことを描くらしいのですからやりきれません」

のようにも伝えていますが。「女中が何か自分の悪口を噂しているのを聞いたというふうに感じますと、それを私がほったらかしておくか、あるいは進んで私が言わせるといふふうにとる」、「一生懸命きき耳をたてて、あらぬ妄想を構えて、疑いの上に疑いを築いて、根掘り葉掘り飛んでもないことを考えるらしいのです。それも自分の狂った耳を土台にし

てそこへとっぴな想像をつけ足して、いろいろなことを描くらしいのですからやりきれません」。

これは、先ほどの漱石の断片とも合致する内容で、幻聴や被害妄想に関する臨床的にも正確な証言であるため、鏡子夫人の証言の真実性を保証するものともなっています。

すなわち、漱石は『こころ』のような名作を、こうした病的な精神状態で描いていたのであって、幻聴や妄想に苛まれながら、あのような傑作を書き得た漱石こそは、正に畏敬の対象足りうるのではないか、いや、漱石は、自ら幻聴や妄想に悩まされた当事者としての側面があったからこそ、『こころ』のようなすぐれた精神医学的もしくは精神療法的な洞察に満ちた作品を描きえたのではないかというのが、私の考えです。

夏目漱石という人間は、人は精神病的な状態に陥りながらもどれだけのことがなしうるのかを、自らの身をもって示している存在なのであって、漱石という人間そのものが、「良き患者は良き治療者たりうる」ことを示すとともに、現在なお、病いによる苦悩のみならず、世間の差別と偏見の中で、自分なりの人生を精一杯生きている多くの精神障害者の希望たりうる存在ではないかというのが、本日の私の結論です。

御静聴、ありがとうございました。